明治二十五年三月三十一日　第三種郵便物認可　日刊（行政機関の休日休刊）

官報
編集・印刷
独立行政法人国立印刷局

目次

〔府　令〕
○道路交通法施行規則の一部を改正する内閣府令（内閣府七二）　一
〔告　示〕
○構造改革特別区域計画を認定した件（内閣府四三三～四四一）　一
○構造改革特別区域計画の変更を認定した件（同四四二、四四三）　二
○構造改革特別区域計画の認定を取り消した件（同四四四～四四六）　三
○除籍の一部が滅失した件（法務六三〇）　三
○原戸籍の一部が滅失した件（同六三一）　三
○円借款の支出期間の延長に関する日本国政府とコスタリカ共和国政府との間の口上書の交換に関する件（外務四三三）　三
○感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律施行規則別表第一の規定に基づき厚生労働大臣が指定する地域の一部を改正する件（厚生労働四七四）　三
○保安林の指定をする件（農林水産二七三〇～二七四〇）　三
○衛星船位測定送信機による位置の報告義務について海域及び報告の方法を定める件の一部を改正する件（同二七四一）　五
○石油の備蓄の確保等に関する法律第十三条第一項の規定に基づき、特定石油精製業者等を指定する告示（経済産業二六四）　五
○成田国際空港の施設について告示した事項に変更があった件（国土交通一二〇一）　六
○宅地建物取引業法の規定に基づく登録講習機関の登録をした件（同一二〇二）　六
○気象測器の型式を証明した件（気象庁一〇）　七
〔国会事項〕　七
〔人事異動〕
内閣　財務省　七
〔叙位・叙勲〕　七
〔皇室事項〕　九
〔官庁報告〕
国家試験
第四十八回核燃料取扱主任者試験の施行（原子力規制委員会）　九
第五十八回原子炉主任技術者試験筆記試験の施行（同）　九
〔公　告〕
諸事項
官庁　三
第三者所有物の没収、財団、前払式支払手段発行者の発行保証金に係る債権の申出、迫川上流土地改良区の合併の認可関係　九
裁判所　一〇
相続、公示催告、失踪、破産、免責、特別清算、再生関係　三
地方公共団体
教育職員免許状失効関係
会社その他

府令

○内閣府令第七十二号

道路交通法（昭和三十五年法律第百五号）第九十七条第四項の規定に基づき、道路交通法施行規則の一部を改正する内閣府令を次のように定める。

平成二十七年十二月十七日

内閣総理大臣　安倍　晋三

道路交通法施行規則の一部を改正する内閣府令

道路交通法施行規則（昭和三十五年総理府令第六十号）の一部を次のように改正する。

第二十三条第一項の表聴力の項第一号中「大型免許、中型免許、普通免許、大型特殊免許、牽引免許及び仮免許に係る適性試験にあつては、」を削る。

附　則

この府令は、平成二十八年四月一日から施行する。